

税

の申告は早く正しく

申告しなければならぬ人

申告を必要とする人は、今年の一月一日現在日光市内に住んでいた方で、昭和五十八年一月一日から同十二月三十一日まで一年間に所得があつた方です。

鹿沼税務署の納税相談

鹿沼税務署と税理士会鹿沼支部では、昭和五十八年分の納税相談を次のとおり開きます。お気軽にご相談ください。

●**営業関係** 二月二十二日～三月八日 午前九時～午後五時まで 鹿沼税務署で

●**贈与・譲渡・山林関係** 三月七日（山林所得）、三月八日（譲渡所得）午前九時～午後五時まで 鹿沼税務署で

●**無料納税相談** 三月一日～二日 午前十時から午後四時まで 商工会議所日光事務所

- 給与所得者で二か所（二種類）以上の所得（恩給、年金、配当、家賃、地代など）があつた人
- 給与所得者で、雑損、医療控除を受けようとする人
- 給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されていない人
- 昨年中途で退職し、現在は就職していない人

用意していただくもの

- ① 申告書
- ② 印鑑
- ③ 生命保険料や損害保険料の領収書
- ④ 医療費の領収書
- ⑤ 国民健康保険や国民年金の支払証明書
- ⑥ 所得金額の算出に必要な書類

市県民税の申告受付日程

月日	受付会場
2月20日(月)	山久保公民館
21日(火)	久次良町公民館
22日(水)	中宮祠出張所
23日(木)	小来川支所
24日(金)	野口公民館
27日(月)	野野憩の家
28日(火)	清滝公民館
3月6日(火)	
7日(水)	

※受付時間は、午前10時から午後3時までです。

今年も所得税や市県民税の申告時期になりました。昨年一年間の収入と支出した諸経費に基づいて所得を計算し、二月十五日から三月十六日までに、市県民税は市役所税務課へ、所得税は鹿沼税務署へ申告することになっていきます。ただし、所得税の確定申告を提出した方は、あらかじめ市県民税の申告をする必要はありません。市県民税の申告受け付けは、

各地域に担当職員が出向いて、別表の日程で受け付けますが、この指定された日に都合が悪く申告できない方は、二月十六日から三月十五日まで、市役所福祉事務所二階の会議室で受け付けますのでご利用ください。

助金 助募 末い 歳合

ご協力ありがとうございました

ごさいました

昨年十二月一日から一か月間にわたって行われた「歳末助け合い運動」では、六十六万五千円余の募金が寄せられました。市社会福祉協議会では、共同募金や善意銀行預託金など、合わせて百七十二万四千円を、長期療養患者や寝たきりのお年寄りに歳末見舞金として贈りました。

- 一 万円 ◎松川勇躬(細尾) 二 万円 ◎観音寺(上鉢石) 二 万 三千四百五十五円 ◎柳原一興(東和) 五千二百円 ◎竹沢啓三(下鉢石) 千八百九十九円 ◎星 二 万 二 千 円 ◎勝成(清滝) 四 千 七 百 二 十 八 円 ◎大橋セツ(東小来川) 九 千 三 百 九 十 七 円 ◎村田芳枝(久次良) 一 万 八 千 円 ◎阿原燃料KK花石町給油所従業員一同 七 千 五 百 二 十 円

- 十 万 円 ◎明るい社会づくり推進協議会 五 万 三 千 五 十 五 円 ◎細尾女性ドライバークラブ 九 万 七 千 五 百 五 十 五 円 ◎大藤仁一(所野) 千 円 ◎日光和教会 一 万 円 ◎星野嘉市(清滝3) 五 千 円 ◎西町太子講 一 万 円 ◎元山光広 一 万 円 ◎中禅寺 一 万 円 ◎中宮祠 二 万 円 ◎中宮祠 二 万 円 ◎中宮祠

- 出張所窓口 千六百六十六円 ◎学校給食共同調理場職員一同 七千八百円 ◎古河日光総合病院 親和会一同 二万円 ◎室根康雄(久次良) 七千二百二十円 ◎市建設課職員 十円 ◎市町商店会 八千六百円 ◎立正佼正会青年部 四千三百一十円 ◎匿名千四百四十四円 ◎市民課窓口 六千三百五十六円 ◎市福

- 社事務所窓口 五千二百二十九円 ◎匿名 千三百六十一円 ◎平田由紀枝(山内) 五千円 ◎ふじやゆば店従業員一同(下鉢石) 一万七千二百六十六円 ◎小来川支所窓口 二千五百七十円 ◎清滝出張所窓口 六千三百六十五円 ◎足利銀行中禅寺支店 行員一同 七千三百円 ◎吉沢有美(久次良) 二千七百六十六円 ◎中央公民館窓口 千九百五十円 ◎普明会教団横浜支部 五万円 (順不同・敬称略)